

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
福島大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況…………… 1
- 2 研究に関する目標の達成状況…………… 17
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況…………… 25

II. 「改善を要する点」についての改善状況…………… なし

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	○ 社会環境の変化と多様な学習ニーズに応えて、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる人間に育ち、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、広い教養と豊かな創造力を身につけることのできる専門的教育を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	○ 課題の複雑性に対応できる専門横断的・文理融合的な学士課程の教育を、以下の2学群・4学類において行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	○ 人文社会学群
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目4	小項目	・ 地域に必要とされる発達支援のスペシャリスト，文化創造支援のスペシャリストを養成する。(人間発達文化学類)
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	<p>・ 既存の専門分野の枠を越え、地域社会の諸課題を学際的な視点・方法論から学習できるようなカリキュラムや教員を構成すると同時に、系統的・体系的学習の保障を図る。(行政政策学類)</p>		<p>行政政策学類では、専門演習で二本松市の市民団体と連携し、調査報告に加えて地域交流・活性化イベントを開催したり(別添資料1-1-1, p1)、本学と相互友好協力協定を締結した会津美里町での調査により政策提案を発表するなど、行政や福祉施設等地域現場の実体験を通じた主体的な学びにより、系統的な専門知識の獲得と同時に実践力の涵養を推進した。また、少人数教育によるその成果は、学類制度初の卒業率(平成19年度81%⇒平成20年度88%)にも表れている。21年度には、前年度実施した学生対象授業アンケート結果を基に、カリキュラム全体の課題整理を行い、専門分野の枠を超えた「アクティブ科目」開設など、新カリキュラムを22年度から一部導入することを決定するとともに、21年度にはその試行として、学生が自ら課題を設定し学習・実践活動を行う「学生企画科目」を募集し(別添資料1-1-2, p1)、一橋大学等四大学合同同ゼミナールの共催、過疎化が進む喜多方市山都町での調査及び活性化提言など、主体的学びの拡大・連携・活性化に繋がる成果を得た。</p>

小項目番号	小項目6	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	<p>・ 経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る。(経済経営学類)</p>		<p>経済経営学類では、リテラシー科目を設定し、その基礎の上に専門科目を履修させるカリキュラムを構築し、実績をあげている。少人数教育の中心である演習では、卒業論文演習に繋がる3年次からの専門演習の合同発表会を開催し(別添資料1-1-3, p2)、各演習の活動内容・情報を共有し、関連演習相互の連携を強めている。また、平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に採択された取組「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」(別添資料1-1-4, p2)では、地域の社会ニーズに応え、実践的な経済・経営・会計教育の実現を目指し、専門演習として地域づくりの様々な取組へ学生を参画させた。この取組みは、中心市街地の空洞化改善と農村の地域活性化といったネットワーク型地域づくりや、学生による企業の設立及び企画・運営や商品開発などにより、実践力を涵養する教育システムとなっている。こういった取組みにより、学類制度初となる20年度卒業生の就職率は98%と、文系全国平均95.7%と比較して高い結果を得ることができた。</p>

小項目番号	小項目7	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	<p>・ 現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる「現代的教養」を身につけた社会人教育を行う。(3学類の「夜間主」コース)</p>		<p>・ 人文社会学群の3学類(人間発達文化・行政政策・経済経営)に「夜間主」コースを置き、社会人教育に重点をおく。</p> <p>現代社会が直面する問題を解決するため、仕事に必要な知識や広い教養を涵養することを目指した夜間主コースでは、長期履修学生制度を設け、社会人学生の学習を支援している。毎年学生との懇談会(別添資料1-1-5, p3)を年2回以上開催し、学習や学生生活の問題点について直接意見交換を行っているが、カリキュラムへの要望に対し、時間割作成の際考慮するなど速やかに検討・改善を行っている。その結果、平成20年度に学類制初の卒業生を順調に輩出し、夜間主コースが社会人教育システムとして適切に役割を果たしていることが示された。また、経済状況の悪化により高校新卒での入学者が近年増加しており、有職者と新卒者の学力差も拡大している。このため推薦入試・社会人特別入試の入試枠ごとにアドミッション・ポリシー(案)(別添資料1-1-6, p3)を平成21年度に作成し、平成23年度入試から実施する予定にしている。また、学生からの要望に応え、専門科目の更なる充実を図るため、教員組織の検討を含めて引き続き検討を行っている。</p>

小項目番号	小項目8	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	<p>○ 理工学群では、人間・産業・環境科学に関する基礎的・専門的内容の修得を図る。</p>		<p>○ 理工学群</p> <p>平成20年度に大学院理工学研究科(修士課程)を設置したことに伴い、理工学群では、学群の旧カリキュラムについて見直しを行い、ストレートマスター養成のため、学群から研究科への円滑な接続も視野に入れ編成を行った新カリキュラムを平成21年度から実施した(別添資料1-1-7, p4)。具体的には、学類基礎科目について、物理・化学は必修化し、新たに「基礎実験」を必修科目として導入するとともに、基礎科目を5段階に分け、全ての科目区分から履修することにより、必要な基礎知識を必ず得られるよう効果的・体系的な履修体制を整えた。また同時に、専攻所属を第4セメスターから第3セメスターに早め、早期に系統的な専門科目の履修が可能になる体制にした。基礎的専門科目数を各専攻2~3科目増やして充実を図り、学生の問題関心に沿った科目を準備し主体的な学習を保証し、システム科学としての幅広い専門的知識が習得できるカリキュラムへ改善を行った。</p>

小項目番号	小項目9	小項目	・ 人類が平和で安心して生活できる永続的な社会実現のための21世紀型の新しい科学技術の担い手を、福祉・産業・環境の分野で養成する。(共生システム理工学類)
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	・ 科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する。(共生システム理工学類)		共生システム理工学類では、自ら課題を発見し、解決する能力を涵養するため、文理融合の科目を配置するとともに、カリキュラムを課題学習、課題探求、課題追求の三段階方式を用いて構成している(別添資料1-1-8, p4)。課題学習は主として教員と共に、教員の専門性を生かした課題を分担しながら学習し、それを発表し、討議する。課題探求では、教員の指導範囲から学生が自ら自分の課題を選択し、その課題について、実験や観察をし、まとめて発表する。また、課題追求は卒業研究として、在学中に学んだ総力を結集し、自らの研究課題を追及する。特に、平成20年度、21年度では課題探求の一部として、「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」を実施し(別添資料1-1-9, p5)、県内科学館等と連携し、科学教室の開催や科学館の展示・企画を学生の課題探求の成果に基づき、具体的に実践することで、実務的にキャリアを身につけ、知識吸収型の学習から、自ら学ぶ学習へ転換する取り組みが大きな成果を上げ、その成果はテレビ、新聞等でも報道された。

小項目番号	小項目10	小項目	○ 世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画10-3	・ 経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する。(経済学研究科)		経済学研究科では、専門的職業人の育成をもとめる地域の要望を受けて、平成20年度、新たに研究科のサテライトとして郡山教室を開設した(別添資料1-1-10, p6~7)。開設にあたっては、教員の中から郡山教室コーディネーター委員を選任し、協賛企業との連絡、広報等に取り組んだ。また、民間企業から協賛を得て外部講師を招聘し、先端的な経営現場の事例を扱い職務遂行上の問題点や疑問点などを理論的に解明する授業を行うなど、職場に還元できる実践的科目の配置を行っている。受講生からは、「論文を書き上げて営業で生かしたい」「実践と理論を勉強したい」等の声が出され、地域や民間企業からも強く歓迎されている。平成19年末に発足した地域の金融機関との提携による「会計戦略研究会」は、平成20年3月から継続して研究会・フォーラムを開催している(別添資料1-1-11, p8)。院生が研究会の場において発表を行い、経営者や財務担当者と交流を持つことにより、実務や企業経営現場の課題を学ぶ機会を得ることができ、実践的な教育に繋がっている。

<p>計画10-4</p>	<p>・ 人—産業—環境の共生を図る観点から、総合的・専門的に思考し、自らの科学・技術を実社会で活躍できる人材を育成する。(共生システム理工学研究科)</p>	<p>平成20年4月に発足した共生システム理工学研究科(修士課程)では、5分野が連携し、システム科学として必要な他分野の専門科目も関連領域科目として位置づけ、自ら独自のシステム科学の知識を構築できるようになっている(別添資料1-1-12, p9)。また、2年次に履修する「地域実践研究」では、福島県の全ての試験研究機関と連携し、学生自身の研究テーマと関連する研究機関で、地元の課題を理解すると共に、自分の研究の試行実験や共同実験を行い、自分の研究課題と行政や地元産業との関連について実践的に学習している(別添資料1-1-12, p9)。また、同研究機関の研究員を客員教授として実践的科目を開講し、より具体的、実践的に実社会で活用できる人材育成を行っている。その結果、環境やシステム制御関連などで活躍する人材が育成できた。また、院生が主体となる研究成果についても、論文28報、報告84報、新聞報道4件が公表された。なお、平成22年4月には研究プロジェクト型指導体制の後期博士課程が創設されることとなった。(別添資料1-2-3, p14)</p>
---------------	---	---

小項目番号	小項目11	小項目	○ 課程制大学院制度の趣旨を踏まえた学位授与の円滑化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画11-1	<p>・ 各研究科における履修分野、指導体制、開講科目、学位審査等について見直しを図る。</p>	<p>平成20年度新設した共生システム理工学研究科では、システム科学による課題解決に貢献できる人材養成を目指して1専攻5分野体制を採用し、各分野に基礎領域、発展領域の専門科目を配置するとともに、システム科学的探究に必要な他分野の科目を関連領域科目として必修化し、専門的知識の習得とシステム科学として幅広い視野の獲得ができるカリキュラムとした(別添資料1-1-12, p9)。21年度改組した人間発達文化研究科では、3専攻9領域体制により、地域の多様な教育的課題に貢献できる「人材育成のエキスパート」の養成を目的に、課題研究による高度な専門探求力の獲得と、地域支援に必要なコーディネート力及び人材育成力を養成するため必要な科目を配置し、複数教員による指導を通し、修了研究に結びつけるカリキュラムとした(別添資料1-1-13, p10)(別添資料1-1-14, p11)。地域政策科学研究科では、複数教員による指導体制を整備するとともに、1年修了型カリキュラムを新設した(別添資料1-1-15, p12)。経済学研究科では、1年生対象のアドバイザー教員制度及び論文執筆等に係る複数教員指導体制を整備した。</p>	
計画11-2	<p>・ 講義・演習の構成・配置と研究課題選定にかかわる指導体制について点検する。</p>	<p>共生システム理工学研究科では、5分野間で共通に履修できる関連領域科目を設定し、幅広い視野を身に付けさせるとともに、「地域実践研究」で、福島県試験研究機関において試行実験や検証実験等をシステム科学として実践的・具体的に教育を行っている(別添資料1-1-12, p9)。人間発達文化研究科では、専門探求力を高める「課題研究」を軸とし、専攻に応じて「専門演習」「実践研究」「プロジェクト実践研究」を経て修了研究に繋がる体系的なカリキュラムを組んでいる(別添資料1-1-14, p11)。教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、専攻共通科目を新たに設定すると同時に、院生同士の研究交流の機会を保障するため「領域共通科目」を各領域に置いた。また、少人数教育や複数教員指導を行い、きめ細やかな指導体制を整えた。地域政策科学研究科では、平成20年度から複数教員による指導体制を整備するとともに、平成21年度には1年修了型カリキュラムを新設した(別添資料1-1-15, p12)。経済学研究科では、平成20年度に複数教員指導体制を作り、課題探求、論文執筆を助ける仕組みを整えた。</p>	

小項目番号	小項目12	小項目	○ 地域との連携を強める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	問題関心が旺盛で、21世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう積極的な学習意欲を持つ学生を、多様な選抜によって受け入れる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO(アドミッション・オフィス)入試の導入(平成17年度より共生システム理工学類にて実施予定。)及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受入れを可能にする。		人文社会学群行政政策学類では、推薦入試制度について、高校の進路担当者からの意見・要望等を聴取した結果を踏まえ、改善を行った。平成20年度までは2段階選抜だったため、遠方からの受験生にとって経済的負担になっていたうえ、合格発表の時期が12月と遅かったため、平成21年度から1段階選抜にし、1日で小論文・面接を行い、合格発表の時期を11月末に早め、受験生に対する便宜を図った。経済経営学類では、外国の教育機関卒業生について、学則上の編入学・学士入学の条項を改正して出願資格を与え、学士・編入学試験を実施した。理工学群では、AO入試の総合問題について、学群のアドミッション・ポリシーとより整合性を持ち、基礎学力が保障される入学生を受け入れるよう改善した。平成21年度にはアドミッション・ポリシーについて、各学群・学類ごとに入試種別単位に改定することを決定し、平成23年度からの実施に向け、現在文案の作成・検討を進めている(別添資料1-2-1, p12~13)。

小項目番号	小項目2	小項目	市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	市民または高度専門職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲の高い学生、及び広い教養と高度な専門知識を生かして地域社会における中核的役割を担おうとする意欲の高い学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	学士課程の改革の学年進行にあわせて、大学院の再編成を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画4-1	教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の再編成の検討を行う。		平成21年度には、現代の複雑・多様化した教育問題に対応するとともに、学校教育の発展や地域の専門家と協働して地域を発展させるため、教育学研究科を人間発達文化研究科に改組し、エキスパート教員の養成を目指す「教職教育専攻」、地域支援に必要なコーディネート力・人材育成力を備えた地域支援エキスパートを養成する「地域文化創造専攻」、臨床心理学及び学校福祉の臨床的な実践研究を担う発達支援エキスパートを養成する「学校臨床心理専攻」の3専攻体制とし、専攻・領域体制、履修基準、入試制度等の改革を行った(別添資料1-1-13, p10)。また、地域政策科学研究科では、21年度から1年修了型カリキュラムを新設した(別添資料1-1-15, p12)。経済学研究科では、実務家・特定課題研究履修モデル設置(別添資料1-2-2, p13)を決定するなど、実務的・応用的能力を備えた人材の育成を行う履修体系の変更を行った。さらに、これらの研究科を充実するため、20年度から役員会の下に「教育研究組織あり方検討会」を設置し、継続して検討している。
計画4-2	・ 科学・技術分野の専門知識を生かし、共生社会実現のための課題解決に積極的に挑戦できる行動力のある学生を育成するため、共生システム理工学研究科の設置を目指す。		平成20年4月には、人間科学・社会科学の素養を身に付けた高度専門職業人の育成及び、「人-産業-環境」に関する新たなシステム科学の創造及び継承・発展のため、共生システム理工学研究科(修士課程)を創設した(別添資料1-1-12, p9)。特色ある取組として、地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する科目「地域実践研究」を設定し、福島県全ての試験研究機関において、学生が自らの専門と関連する分野での研究活動を実践的・具体的に学習できるようにした。さらに、学識経験者による外部評価を受け(別添資料2-2-4, p42)、必要な改革を速やかに実施し、本分野に係る自立した研究者として、高度な研究を目指す博士後期課程の構想を立案した(別添資料1-2-3, p14)。その結果、平成22年4月に設置を実現した。従来の博士後期課程で問題とされた具体性、実践性、研究能力の幅の広さを涵養するため、他大学教員、企業・自治体研究機関等の多様な研究者をメンバーとする新たな研究者養成システムとして「研究プロジェクト型指導體制」を確立した。

小項目番号	小項目5	小項目	教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により構成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1	自己デザイン領域では、学生が主体的に履修科目を選択できるように、きめ細かな指導・助言を行う体制を確立する。		学生の主体的な学びを支援するための新入生向け学習ガイドブック「学びのナビ」(別添資料1-2-4, p15)は、学びの目標やスタイルを得るためのヒントを掲載し、学生の生の声を反映させ、学生が抱く質問・解答例を募集・掲載している。平成20年度から教養演習等の授業で活用し始めたが、その結果や学生の意見等を踏まえ、平成21年度には項目を追加し、二色刷・持ち運びやすいB5判にするなど改善を図り、新入生全員に配布した。また、個人的活用だけでなく、教員の演習等での利活用の方法について学習研修会を行い、「学びのナビ」を使ったきめ細やかな指導・助言を行う体制を整えた。学類毎に上級生による下級生への学習支援体制を導入しており(別添資料1-2-5, p16)、学生が中心となって結成した団体により、新入生合宿ガイダンスの企画・運営や新入生研修のチューター業務等のサポート活動を行っている。平成21年度からは新たに、理工学群でも学生による支援組織「RINK」が結成され、全学において学生による縦型の支援体制を整えた。

<p>計画5-2</p>	<p>共通領域では、総合的な教養の修得を可能にするとともに、特に英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する。</p>	<p>共通領域の外国語科目「英語A・B」における能力別クラス(上級・基礎科目)については、1年後期開始時に、前期履修時の学習状況に基づき各担当教員が適正クラスの受講について指導・助言を行い、学生の希望によりクラス分けを行っている。掲示やビラ配布による周知も行った結果、能力別上級クラス受講者について、平成19年度103名から、平成20年度122名、平成21年度129名と増加しており(別添資料1-2-6, p16)、この仕組みが有効に機能し、学生の学習意欲及び英語能力の向上に繋がっている。アンケート結果では、クラス選択をする方法について、とても満足・満足と回答した割合も89.2%と高い。また、「英語グレードアップ特修プログラム」において、TOEFL・TOEIC・英検検定受験料を学術振興基金から負担し、平成20年度から補助を実施した(別添資料1-2-7, p16)。今後もアンケート等により学生の意向を聴取しながら、クラス編成の更なる改善・検討を行っていくこととしている。</p>
<p>計画5-3</p>	<p>専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、体系的を持ったカリキュラムを編成する。</p>	<p>全学再編後4年が経過したことから、平成21年度、各学群・学類においてカリキュラムの検証・見直しを行った。人文社会学群人間発達文化学類では、新カリキュラム編成の具体化のための指針となる学類スタンダードの策定を進めるとともに、平成22年度から自己学習能力を伸ばすために学習ポートフォリオを導入することを決定した(別添資料1-2-8, p17)。行政政策学類では、新カリキュラムの準備・試行として、課題発見・解決能力やコミュニケーション能力の育成を重視した学生企画科目(別添資料1-1-2, p1)、国内・海外フィールドワーク等のアクティブ科目を21年度に開講した。経済経営学類では、カリキュラムの体系的性を担保しつつ見直しに着手した。理工学群では、研究科設置に伴い旧カリキュラムを見直し、専攻配属時期を、2年次後期から2年次前期に早め、基礎科目を5段階に区分し効果的・体系的な履修を可能にするとともに基礎力としての物理・化学について必修化するなどの改善を図った新カリキュラムを平成21年度から実施した(別添資料1-1-7, p4)。</p>

小項目番号	小項目6	小項目	学士課程の教育目的を効果的に実現するために、その前提となる教養教育、リテラシー教育及び補正教育を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-6	<p>共通教育の補正科目としての基礎理学を廃止して、各学類の専門教育において、必要な補正教育について検討する。</p>	<p>理工学群では、数学における継続的な補正教育として、高校での数学を新入生に教える2年次生以上の「数学サポーター」を配置しており、数学を教えながら、自らも理解を深められるため、教員志望の学生を中心にサポーターも増加している。また、専攻配属時期を、2年次後期から2年次前期に早めるため、平成21年度入学生からカリキュラムを変更し、自然科学系の補正教育を含めて、「物理学Ⅰ(力学)」等、5段階に区分した基礎科目15科目(専門科目)を設けるとともに、特に、「物理学Ⅰ(力学)」、「化学Ⅰ(基礎化学)」、「基礎実験」の3科目は、1年次必修とすることで、入学後1年間で最低限必要とする基礎的知識を得られるカリキュラム体系となった(別添資料1-1-7, p4)。さらに、人文社会学群経済経営学類においては、引き続き、数学、英語の補習授業を開講しており、専門科目をスムーズに学習できる、きめ細かい補正教育の指導体制を確立している。</p>	

小項目番号	小項目7	小項目	課題探求能力の育成を図るため授業形態，学習指導法等の改善を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-3	ゼミナールや実習においては，ワークショップ形式など双方向型授業を重視する。		人文社会学群行政政策学類では，平成21年度，学生が自ら課題を設定し，学習活動，実践活動を行う授業「学生企画科目」を，1年前倒して試行するとともに（別添資料1-1-2，p1），22年2月には，発表会を開催した。また，理工学群では，初めて助教を採用し，実験科目等，少数学習指導の充実を図った。さらに，人文社会学群経済経営学類ゼミナールの教員・学生と福島県南会津町とが，連携・協力して実施する地域参画型専門演習「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」（20～22年度，総額約3,517万円）（別添資料1-1-4，p2），理工学群の教員・学生と県内科学館等とが連携しながら，地域の小中学生を対象とした科学教室や展示を，企画・製作・実施するプロジェクト学習「科学的理解の深化を促す地域連携型理工教育」（20～22年度，総額約4,812万円）（別添資料1-1-9，p5）の2件が，平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」（教育方法の工夫改善を主とする取組）に採択される等，実践的な双方向型授業を重視した本学の取組みは，高い評価を得ている。
計画7-5	職業意識を高める授業科目を学年進行に応じて設定するとともに，インターンシップを充実させる。		これまでのキャリア教育の取り組みを踏まえ，平成20～21年度にかけて，全学の1年次必修科目「キャリア形成論」において，ワークブックを改訂したり，地域事業所から外部講師を招聘する等内容の充実を図った（別添資料1-2-9，p18）。さらに，職業意識を高めるため，県教育委員会との連携による「福島県キャリア教育フォーラム」，地域経済界との連携による「福島大学キャリア開発セミナー」をはじめとする各種企画を開催し，学生のキャリア教育の支援を行った。（延べ約300名の学生・院生が参加）（別添資料1-2-9，p18）。また，きめ細かいキャリア教育を目指して，1・2年次生を対象とする学習や就職などを含めたキャリア相談会を，月1・2回の頻度で継続的に開催している。加えて，インターンシップ関係では，各学類単位で開催していた報告会，協力事業所との懇談会の開催，実施報告書の作成について，全学的に統一し，充実を図った。なお，以上の成果は，世界コーオプ教育会議等の国際会議でも報告されている。

小項目番号	小項目8	小項目	学生の主体的な学習に対する奨励・支援を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画8-3	成績優秀者に対する表彰制度を定着させるとともに，成績不良者に対して個別指導を行う。		本学では，学生の様々な分野での在学中の目覚ましい活躍に対し，「学長賞」「大学特別賞」として表彰してきた。また，平成19年度から「福島大学栄誉賞」を設けるなど，表彰制度も定着している。さらに，人文社会学群経済経営学類では，GPA最高得点者を対象とする学長賞，高難度の資格取得者等を対象とする学類長賞，卒業論文優秀者を対象とする飯塚賞など，領域ごとに表彰制度を設け，定着させた。また，理工学群でも，17年度から成績優秀者や顕著な活動をした学生に対して学類長賞として表彰制度を継続し，定着を図っている。さらに，成績不良者への対応では，全学的に早期警告措置として，各学年終了時の最低限必要取得単位数を設定し，それを下回った者に対して面接指導し，その理由を確認し，その要因を排除する個別指導を行うと共に，成績書を保護者に送付している。特に，経済経営学類では，最低限必要なGPAの基準も設け，下回った者への退学勧告を含む厳しい履修指導をしている（別添資料1-2-10，p19）。

小項目番号	小項目9	小項目	教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画9-2	社会人院生・一般院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育を行う。		経済学研究科では、平成20年度から、郡山地域の民間企業の強い要望を受け、郡山教室を開校した。郡山教室は、経営者や社会人向けに、土曜、日曜を中心に授業を開講し、ビジネスモデル構築に重点を置いた「経営学特別研究」等の科目を用意するなど、経営の専門知識を持つ人材を育成し、地域経済の活性化を図ることとしている(別添資料1-1-10, p6~7)。また、20年度から開設された共生システム理工学研究科では、18時以降や土曜日の講義を実施し、社会人院生の就労形態にあわせた授業を実施している。また、20年度から21年度にかけて、全ての研究科において、教育・研究環境に関わるアンケート調査を実施し、そのアンケートに基づき改善を図ったり、全学的に各研究科院生代表と大学院委員会、学生生活委員会とが合同で会議を開催し、院生の要望等を直接聴取する機会を設け、全学的な複数教員指導体制の確立や修士論文公表のあり方などについて改善が図られた。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目1	小項目	本学の共通教育・専門教育・大学院教育、並びに対外的な教育支援活動を総合的にサポートする専門組織を置く。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画1-1	教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ、教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する。		総合教育研究センターFD部門では、人材養成プロジェクト企画室と連携し、教員の教育内容及び教授方法の改善と、職員のプレゼンテーション能力向上のため、民放テレビ局元アナウンサー、落語家、大学教員等多彩な講師陣によるFD・SDジョイントセミナーを6回開催した(別添資料1-3-1, p19~20)。また、キャリア開発教育研究部門では、県教育委員会との連携による「福島県キャリア教育フォーラム」、地域経済界との連携による「福島大学キャリア開発セミナー」をはじめとする各種企画を開催するとともに(別添資料1-2-9, p18)、きめ細かいキャリア教育を目指して、1・2年次生を対象とする学習や就職などを含めたキャリア相談会を、月1、2回の頻度で継続的に開催している。加えて、総合教育研究センターのさらなる組織再編のため、国・私立4大学の大学教育研究センター等を訪問し、運営体制及び活動状況の調査を行い、平成22年度再編を目指す「福島大学まなび推進機構」構想案をまとめた(別添資料1-3-2, p21)。

計画1-2	教育研究活動を支援するために、学術情報資料の充実、電子図書館の機能の強化、施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り、利用者サービスの向上を実現する。	附属図書館では、平成21年4月、市内の福島県立図書館と「相互協力に関する協定」を締結し、両館の蔵書約163万冊が、相互の窓口での貸出・返却が可能となった(別添資料1-3-3, p21)。資料は、両館が運行する巡回車により週1回配送され、従来、利用者が支払っていた送料560～1,500円がかからなくなり、平成21年度1年間で、当初の予想を上回る、附属図書館からの貸出70冊、借用217冊のほか、相互の窓口で借用し返却された資料も1,603冊にのぼった。また、利用者サービス向上のため、投書箱を設置するとともに、20年12月には、利用者アンケート調査を実施し、集計結果は図書館ホームページ等で公開し、アンケートに基づきトイレの換気設備交換、新聞コーナーの照度アップ、施設開錠時間の繰上げ等の改善を図った。さらに、「福島大学学術機関リポジトリ」への登録件数の増加を図るとともに、パンフレットを県内約1,000の小・中・高・特別支援の各校に送付する等の取組みにより、アクセス件数が大幅に増加した(別添資料1-3-4, p22)。
-------	---	---

小項目番号	小項目2	小項目	策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	授業内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-3	総合教育研究センターのFD(ファカルティ・ディベロップメント)部門を中心として、授業改善のための取組みを行う。	総合教育研究センターFD部門では、平成20年度～21年度、新たに、職員の人材育成を担当する人材養成プロジェクト企画室と連携し、教員の教育内容及び教授方法の改善と、職員のプレゼンテーション能力向上のため、FD・SDジョイントセミナーを計6回開催した(別添資料1-3-1, p19～20)。また、教育担当副学長を責任者とするFDプロジェクトでは、新入生向け学習ガイドブック「学びのナビ」を、平成19年度末に初めて作成し、20年度から、総合科目「大学で学ぶ」等の授業において、記載内容にふれながら大学での学習方法等について説明を行った(別添資料1-2-4, p15)。21年度には、学生からの意見を反映し、A4判一色刷からB5判二色刷に変更、イラストを多用し、項目の追加等の改善を図った21年度版を作成し、新入生全員に配布した。さらには、20～21年度に学外有識者によるFD学習講演会を4回、21年度には教職員及び学生と共同して1泊2日のFD合宿研修を開催する等(別添資料1-3-1, p20)、積極的に授業改善に取り組んだ。	

小項目番号	小項目4	小項目	教育活動の評価を適切に実施し、教育の質の向上及び改善の取組みに結びつける。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	研究水準の向上のために体系的な指導を行うとともに、サポート体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画5-1	研究に臨む姿勢、研究の進め方等の研究入門ガイダンスを行う。		平成21年度改組された人間発達文化研究科では、改組前研究科の研究サポートガイダンスを、院生同士が研究発表等を行い、学びのコミュニティを形成することを目的にした授業科目「領域共通科目（領域コミュニティⅠ・Ⅱ）」として継承している（別添資料1-3-5, p22）。この授業科目は、教員による指導の下で、2年次生や他領域の1年次生も交えて、学生相互に研究構想について報告し合い、修士論文のテーマと問題設定、資料の集め方、具体的なスケジュール、効果的なプレゼンテーションの仕方などについて、交流し情報交換する場となっており、領域によっては、他大学の大学院生や授業担当以外の教員も参加している。また、同年11月には、担当教員へアンケート調査を行い、実施状況について把握した（別添資料1-3-5, p23）。さらに、教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、2名の教員による修了研究指導体制がとられ、研究指導の強化が図られた。加えて、地域政策科学研究科でも研究サポートガイダンスとして「地域政策科学入門」を開設している。
計画5-2	大学院生の研究発表の機会を充実させる。		大学院生の研究発表の機会を支援するため、福島県内や大学施設内での学会の開催を積極的に推進するとともに、学内外のプロジェクト研究などに分担者等として参加させ、プロジェクト研究会の経過報告会や成果報告会、関連学会などで大学院生が成果を発表する機会を提供している。教育学研究科では、約3割の院生が、修士論文以外で1～3報の論文を執筆し、理工学研究科では、平成21年度、院生（30名）が主体となって公刊した論文が28報、学会等報告が84報、成果が上げられた新聞報道が4件あった。また、全ての大学院生を対象に、修士論文を冊子にして保存し、公開するとともに、21年度から、修士論文の成果を広く公開するため論文概要集のリポジトリ登録の検討を開始した。さらに、発表機会の支援を行うための制度を充実するため、役員会ワーキンググループにおいて検討を行い、22年度から大学院生の学会等の発表を支援するため、学術振興基金より旅費等の助成が開始されることとなった（別添資料1-3-6, p23）。
計画5-3	教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。		人間発達文化研究科では、現代の多様な教育問題や地域の抱える課題を克服し、次世代を切り開いていく人材を育成するため、文化活動への協力活動や企業・自治体等と連携した調査活動を行う「プロジェクト実践研究」、研究拠点校・附属学校園において実践研究を行う「実践研究科目」、教員養成の高度化・実践力向上を目指した「教職専門性コースワーク」などを導入した（別添資料1-3-7, p24）。地域政策科学研究科では、21年度から Semester 制度を導入し、多様な科目の履修を可能にするとともに、1年修了型カリキュラムを新設した（別添資料1-1-15, p12）。経済学研究科では、22年度からの新カリキュラムに、特定課題研究を卒業要件とした実務家・特定課題研究履修モデルを新設することを決定した（別添資料1-2-2, p13）。また、1年生を対象としたアドバイザー教員制度及び課題探求、論文執筆に係る複数教員指導体制を整備した。共生システム理工学研究科では、修士課程の研究を高度化し、更なる専門的知識を持つ人材の養成を目指すため、22年4月に博士後期課程を設置することとした（別添資料1-2-3, p14）。

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	学生の交流スペースや小集団による自習等の場を確保するなど、学生生活の拠点づくりをする。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-3	課外活動に必要な空間・設備条件の充足度を調査し、その充実に努める。		平成18年度に実施し、19年10月に集計・公表した学生生活実態調査結果から、少なくない学生が、課外活動施設について改善の要望があることがわかり(別添資料1-4-1, p25)、平成20年度から21年度にかけて、陸上競技場の照明設備増設、サークル棟改修等課外活動施設の整備を行った(別添資料1-4-1, p25)。特に、建設後30年を経過し老朽化が激しく、改善要望の多かった体育系サークル棟については、改修工事に4,200万円余りをかけ、外壁等の塗り替え、床シートの張り替えはもちろん、暖房器具の交換、シャワー室のユニット化、更衣ロッカーの更新等の改善を図るとともに、照明点灯を人感センサー方式にする等の省エネルギー対策、女子シャワー室に非常警報装置を設置する等の防犯対策も合わせて行った。また、清潔で安全・快適な課外活動環境の整備・充実のため、講義室での活動を余儀なくされていた学生自治会等7団体について、学生生活センター棟を新設し、移転・集中化を図った。

小項目番号	小項目3	小項目	学生への経済的支援などの制度充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-4	・ 学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る。		学生寮の管理運営については、引き続き、各寮長との打合せ(年約40回)、学寮運営協議会(年数回)等で、寮生の意見も聞きながら改善を図っている。改善点としては、平成20年度、光熱水料の徴収方法を、現金から口座振替に変更したことにより、リスク回避と滞納者の減少に繋がった。平成21年度は、不審者の侵入が相次いだ女子寮の防犯対策として、防犯カメラを5か所に設置した。また、資源物・不燃ごみの回収を、民間業者から行政による回収に変更することにより、寮生の負担軽減を図った。さらには、1億7,400万円をかけた3寮の改修工事を行った(別添資料1-4-2, p26)。工事では、平成21年2月の寮生との意見交換会での意見も取り入れながら工事の概要を確定し、その後数回にわたる寮長との打合せにより詳細を決定し、11月には全寮生を対象に、改修工事説明会を開催して周知を図った(別添資料1-4-2, p26)。4カ月にわたる改修工事により、トイレ・キッチン・風呂等の水回りを中心に改善が図られた。

小項目番号	小項目4	小項目	大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	学生支援に必要な知識や技術の修得のための研修プログラムを、教職員を対象とした研修の中に位置づける。		学生相談体制の整備・充実を目的とする「全員研修用教材DVD作成による回復力共有体験の検討」プロジェクトが、平成20年度学長裁量経費(公募型研究課題推進枠)に採択され(別添資料1-4-3, p 27), 学生相談担当の教職員を対象に、「大学生の心の回復力を考える」等をテーマとした各種研修会を通し、学生の現況・問題点に関して共通理解を図るとともに、学生指導の心構え、適切な援助等について学んだ。また、鬱などの予後良好な学生・卒業生に対して、インタビューを実施し、その過程を、演劇部の学生の協力を得ながら、教材用DVDとして作成した。このDVDは、新入生向けの「学生総合相談システム」紹介教材として、教養演習等学群1年生の授業で使用するとともに、教職員向けの研修教材としても活用している。加えて、プロジェクトの研究成果を、報告書としてまとめるとともに、平成21年2月には発達障害児に関する公開シンポジウムで、同5月には日本学生相談学会で、それぞれ報告した。

小項目番号	小項目5	小項目	就職支援体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	留学生の受け入れ体制を強化するとともに、現国際交流協定締結校を中心として学生交流の活発化を図ることを基本目標とする。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	研究に関する環境や相談の体制を整え、研究支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目8	小項目	大学院生の研究条件の改善を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目9	小項目	多様な大学院生層に応じた修了後の進路に関する相談を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目10	小項目	大学院生の海外からの受け入れ体制及び海外派遣に向けての情報提供・相談体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	研究組織である学系に教員を配置し、個人研究並びに集团的・組織的な研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	個人研究に加え、学系、学系を越えた研究グループ及び各種センターを基盤とした集团的、組織的な研究プロジェクトを立ち上げる。		社会的要請の高い分野の研究及び本学の特色を活かした文理融合型研究の推進を可能にし、本学の自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的とし、これまでのプロジェクト研究における研究成果を基盤にした初めてのプロジェクト研究所「資源循環・廃棄物マネジメント研究所」が平成20年12月に設置され、翌年2月にプレス発表を行い、新聞で報道された(別添資料2-1-1, p28)。その後、経営、芸術、福祉、教育、政治の各分野を基盤とした5つの研究所が次々に設置され(別添資料2-1-1, p28)、各研究所には、研究所立ち上げ支援経費として、学長裁量経費から各70万円が配分された。研究所では、本学教員である研究所長の他、学内外の研究者が研究員として加わりながら研究活動を展開している。平成21年6月の第8回産学官連携推進会議で発表された資源循環・廃棄物マネジメント研究所の研究成果が、全国の研究者らの注目を集める(別添資料2-1-10, p39)など、研究プロジェクトは着実に進展している。
小項目番号	小項目2	小項目	人間・心理学系では「人間」という存在を多角的に解明するために、人間の発達の諸相と生活行動、教育・福祉などの社会システムとその機能について研究する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	人間・心理学系では、各メンバーの関心に基づく個人研究に加えて多くの研究分野にまたがる共同研究プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的かつ総合的な理解に資するとともに、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する。		人間・心理学系では、平成19年度に着手した研究プロジェクト「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」を推進して成果をおさめ(別添資料2-1-2, p29)、発達障害が疑われる不登校生・発達障害といじめ・非行少年の家族・軽度発達障害児の実態を明らかにし、また、その支援の実践的方策を提示することができた。成果は、研究論文として社会へ還元するとともに、日本特殊教育学会等の各種学会でも報告された。また、その研究成果等を基に、21年6月には、附属特別支援学校の教員等と、プロジェクト研究所の一つである「発達障害児早期支援研究所」を設立し(別添資料2-1-2, p29)、地域と連携しながら発達障害児とその保護者に対する就学移行支援を実践的・総合的な研究として展開している。22年2月には、外部講師による設立記念講演会を開催し、幼稚園や小・中・高校の教諭らを中心に、約250人が発達障害児の早期発見の重要性と適切な支援の在り方について学習する機会を提供した(別添資料2-1-2, p29)。

小項目番号	小項目3	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	文学・芸術学系では共同であるいは各領域中心に文学・美術・音楽における近代化の研究、東アジアの文化と教育についての比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携を図る研究を進め、成果を地域還元する。また、新学域(スポーツ・芸術創造専攻)における人材育成カリキュラムの研究を行う。	文学・芸術学系では、まちづくりと芸術プロジェクトの連携による研究が成果をおさめ、平成20年10月に、「福島現代美術ビエンナーレ2008」を開催し、インスタレーションやビデオアート等多様な現代美術を発表し、地域文化の活性化に寄与することができた。また、21年3月には、この研究成果を基盤に、プロジェクト研究所「芸術による地域創造研究所」が設立された(別添資料2-1-3, p32)。新学域(スポーツ・芸術創造専攻)中の「芸術創造」における人材育成カリキュラムの研究では、20年度、学際的な新設授業「芸術企画演習」(音楽分野)の実施を学系のプロジェクト研究の一つとして実施し、その研究成果の地域還元として、学生と教員参加による「オータム・コンサート」を企画・実施した。21年度は、「教科内容学」に関する研究会を開催し学際的研究を共同で行うとともに、22年3月には、「教科内容学」に関する研究成果を冊子「美・文・音」として出版し、関係機関に配布した。(別添資料2-1-3, p30～31)	

小項目番号	小項目4	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	健康・運動学系では、「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」のテーマの下に、①学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法の開発、②指導プログラムの開発と指導実践、③指導実践結果の客観的評価について、スタッフの多様な専門性を活かして研究し、その成果を公表する。	健康・運動学系では、福島大学版日常身体活動量調査票「FUPAQ」(別添資料2-1-4, p33)を、身体リテラシー獲得の支援ツールとして、初めて平成20年度の授業「健康運動科学実習」で活用した。授業開始時と授業後半に調査票を用いて調査し、最後にその調査結果を題材にして、健康科学に関する講義を行った。受講生からは、自分自身の体と向き合う良い機会になったとの感想が寄せられ、これまで受け身になりがちだった講義が、「FUPAQ」により、主体的な学びへと導く支援ツールとして役立つ、授業改善につながった。また、身体リテラシーに関する学習意欲を高める観点から作成されたeラーニングシステム「e-Karada」(別添資料2-1-4, p33)については、さらにコンテンツの蓄積と運用を進め、身体リテラシー能力を高める実践に繋げることができた。以上の研究成果は、「身体リテラシー教育プロジェクト報告書」としてまとめるとともに、平成21年6月、日本体力医学会東北地方会第18回大会でも発表された。	

小項目番号	小項目5	小項目	外国語・外国文化学系では、言語の研究と、それぞれの言語を基盤とした各国文化に関する比較研究を行うとともに、外国語・外国文化に関する教育内容と教育方法の改善のための研究を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	外国語・外国文化学系では、各国の言語・文化等の研究のため、共同研究計画の立案を追求し、個人研究をも含めて研究成果を学内外に公表する。また研究成果の地域還元の一環として、国際化する地域社会の諸活動の支援を行う。	外国語・外国文化学系では、平成20年度～21年度にかけてプロジェクト研究2件が実施された。プロジェクト研究「大学での外国語教育及び外国文化教育における、地域(外国)の文化資産としての美術館活用の方法に関する研究～地域の文化装置としての大学及び美術館連携による創造的まちづくりをめざして～」では、地域の美術館に収蔵された海外作家による芸術作品を、身近な外国語・外国文化教育の教材として見直し、教材開発を行う(別添資料2-1-5, p35)とともに、県立美術館学芸員と連携しワークショップ3件、連続公開セミナー(全3回)を開催し受講生から好評を得た。また、個人研究の学会発表の半数超が国際学会で発表される(別添資料2-1-5, p34～35)とともに、EUと連携した講演会が開催されグローバルな研究交流の機会となる一方、公開授業32件、公開講座4件、教員および市民対象の講演会講師31件など活発な社会貢献活動を通して国際化する地域社会への支援及び連携強化が図られた。	

小項目番号	小項目6	小項目	法律・政治学系では地域社会の抱える諸問題の解決と地域の望ましい発展に資するために、歴史的経緯を踏まえ、政治、行政、法律分野における地域比較研究の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	法律・政治学系では地域の行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、他学系や地域の研究団体と協力しながら総合的な研究を行う。	法律・政治学系では、平成20年度、全国各地の市町村合併や地方行政・議会の構造改革に関する現状と歴史に関する調査を実施し、研究成果(別添資料2-1-6, p36)は、自治体改革セミナー、福島県会津美里町議会活性化研修、小規模自治体生き残り戦略シンポジウム等を開催し、社会に還元した。また、21年7月には、その研究成果を基に、近隣の市町村長や社会・歴史学系等の教員と、プロジェクト研究所の一つである「小規模自治体研究所」を設立し、小規模自治体における課題解決等に向けた研究活動を展開しており、「小規模自治体の可能性を探る」というテーマでフォーラムを開催した(別添資料2-1-6, p36)。また、21年度は、研究テーマ「小泉内閣期の市町村合併が地域社会に与えたインパクト」について全国的な調査・研究を実施し、10月には、その成果を2009年度日本政治学会研究大会において、「市町村合併に伴う自治体政治動向について」というテーマで報告した。	

小項目番号	小項目7	小項目	経済学系では市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・日本的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	経済学系では、市場経済における公共システムの役割、金融システムとマクロ経済パフォーマンス、21世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容の問題を重点とした研究を行う。		経済学系では、平成20年度、プロジェクト研究「市場経済における公共システムの役割」に関して、ホッキガイ漁業の資源管理、主にプール制(均等配分)を採用している漁協(北海道)を中心にヒアリング調査を行い、研究成果として、調査報告を2報公表するとともに、プール制に関する全体総括として、「日本における沿岸漁業の共同体管理」を論文として発表し、東北経済学会にて口頭報告を行った。21年度は、漁業源管理に関してこれまで行ってきた調査研究について総括するとともに、漁業資源管理及び水産加工業の生産構造について、その成果を、論文「カマボコ製造業の地域的特性」、調査報告「ハマグリ漁におけるプール制について―鹿島灘漁協、波崎漁協、大洗町漁協の事例―」(『福島大学研究年報』)というかたちで、公表した。なお、プロジェクト研究「21世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム」については、建設業界の入札制度に関して、調査報告「自治体入札制度改革と建設業の再編成」を発表した。(別添資料2-1-7, p37)

小項目番号	小項目8	小項目	経営学系では、近年のグローバリゼーションの流れの中でわが国企業のあり方が問われていることを踏まえながら、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」を研究テーマに据えて、国際交流協定締結校との共同研究による国際経営比較を行い、企業の成長に寄与するべく、研究成果を公表する。とりわけ地元企業の経営への貢献を意識しながら、事業創造、自立化、ネットワーク化といった課題に取り組む。		経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」に関する共同研究を、国際交流協定締結校である米国・ミドルテネシー州立大学、中国・中南財經政法大学と協力して推進してきた。平成20年度は、日米両国の銀行経営に関する資料を比較・分析し、「リレーションシップ・バンキング」について、その経済学的意味及び効果を、理論面と実証面の双方から研究成果をまとめた。また、日中両国の製菓企業従業員の意識調査や百貨店業務形態における顧客満足度調査を実施し、その研究成果を中国国内で発表するとともに、論文としても発表した(別添資料2-1-8, p37)。21年度は、地元の銀行と設立した会計戦略研究会(別添資料1-1-11, p8)において、地元企業が抱える様々な会計、経営問題に共同で取り組むとともに、研究成果については、「金融危機と地方経済の行方」と題した公開講座を無料で開催したり、大学院のビジネスアカデミーの講義でも活かされる等、地域貢献にも寄与することができた。

小項目番号	小項目9	小項目	社会・歴史学系では、地域社会の諸相・諸課題について巨視的・構造的観点から検討を行い、地域像を再構成する視点と方法を明らかにするとともに、地域社会の共通の位相と特殊性とについて系統的に解明する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域社会がもつ共通性と特殊性とに着目しつつ、その形成過程と構造および変動に関して、主として社会学、歴史学の両面から、地域の諸団体と連携して共同研究を行い、その成果を積極的に地域に還元する。		社会・歴史学系では、平成20年度、これまでの研究テーマである「地域社会と公共性」をさらに発展させ、「近代国家の公共性」をテーマにして、地域社会と国家の緊張関係の中で展開される社会学的・歴史学的諸課題について共同研究を行うとともに、21年度は、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域問題を対象に国際的視点も取り入れ、「福島県在住外国人労働者の実態、権利擁護、および、共生に関する国際比較・調査研究プロジェクト」を立ち上げ、調査・研究活動を行った(別添資料2-1-9, p37)。また、21年2月には、外部の研究者や法律・政治学系教員らと、社会的弱者の権利擁護システムに関する総合的研究を行うプロジェクト研究所「福島大学権利擁護システム研究所」を設立するとともに、21年9月には、外部講師を招いて、現代日本の貧困と反貧困運動と題した設立記念講演会を開催し、社会福祉士、一般市民ら約150人が参加した。(別添資料2-1-9, p38)

小項目番号	小項目10	小項目	数理・情報学系では基礎数理の研究及び高度数理・情報教育と最適生産・省資源生産システムのモデリングの研究・開発、それを活用する新時代のネットワークシステムの研究・開発を行い地域の活性化に寄与する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	数理・情報学系では基礎数理の研究と高度数理・情報教育システムの研究を行うための必要な共同研究の体制を作る。最適生産システムや循環型・省資源生産システムのモデリングの研究を行うためのプロジェクトを立ち上げ、その成果を広範に活用できる新時代のネットワークシステムの開発を行う。		数理・情報学系では、基礎数理研究、応用情報研究、最適生産・循環型省資源生産システム研究の3つのグループによる共同研究体制が整備され、それぞれの研究体制により研究が実施され、研究会・学会での報告・論文発表等の研究成果も数多く発表されている(別添資料2-1-10, p38~39)。中でも、最適生産・循環型省資源生産システム研究では、その研究成果を基盤にした初めてのプロジェクト研究所「資源循環・廃棄物マネジメント研究所」が平成20年12月に設置され、新聞でも報道された。(別添資料2-1-1, p28)本研究所の特色は、排出者、運搬者、処理処分者の観点で廃棄物にかかわる事業を区分し、それぞれが単独、あるいは、連携して、減量化、再使用、再生利用、資源化といった3Rなどを推進するための要素技術、経営情報管理、法制度を検討し、平成21年6月には、第8回産学官連携推進会議で発表し、その研究成果が、全国の研究者らの注目を集める(別添資料2-1-10, p39)など、研究プロジェクトが着実に進展している。

小項目番号	小項目11	小項目	機械・電子学系では、人の生活システムの知的化を目指して安全安心な生活のための感覚センサーとそれに必要なソフトウェアを開発し、地域産業との連携を図りつつ、産業活性化と福祉社会の実現に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目12	小項目	物質・エネルギー学系では、材料、資源、エネルギーを対象として、ソフト・ハードの両面からモノ造りに取り組み、地域との連携が図りやすい新学問体系を構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目13	小項目	生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという視点から、惑星の進化、生命体の進化と多様性に関する研究を推進し地域社会が直面する環境問題の解決に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目14	小項目	研究成果を積極的に公表する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画14-1	全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する。		インターネットを利用して全教員の研究内容を公開するため、ホームページに「研究情報」項目を設定し、学類ごとの教員一覧を公開するとともに、研究者総覧データベースとして各教員の研究成果が検索できるようにした。また、このページから研究開発支援総合ディレクトリ「ReaD」にリンクをはり、広く研究内容が公開できるようになっている。さらに、「研究情報」項目には研究組織である学系毎の紹介やプロジェクト研究所の研究状況についても逐次公開している。なお、「福島大学学術機関リポジトリ」については、新規登録促進のため、未登録教員の研究室を訪問し説明するとともに、退職教員についても、本人又は遺族に対し著作権利用許諾の依頼文書を送付した。また、このデータベース有効活用のための広報としてパンフレットを県内約1,000の小・中・高・特別支援の各校に送付する等の取組を行い、登録件数・アクセス件数とも平成19年度末に比べ大幅に増加させた。(別添資料1-3-4, p22)
計画14-2	学内外の各種刊行物やホームページを利用して、市民を対象にした研究成果の平易な紹介・普及を行う。		ホームページを利用した一般市民向けの研究成果の紹介・普及として「地域・企業の皆様」の項目を設定し、公開講座、公開授業、事業者向けの「福島大学ビジネスアカデミー」、小・中・高校生向けの「わくわくJr・カレッジ」等の広報をするとともに、講座の内容を分かりやすく印刷して、福島大学地域創造支援センター年報に収録して公開、配布している。平成20年度は「2107年の福島をみんなで語ろう」「田村市の特産品づくりについて考える」などのフォーラムの内容をすべて掲載するとともに、その他14事業についての内容、成果を紹介した。また、21年度は「金融問題シンポジウム」「本宮駅利用促進とにぎわいづくり」などが全掲するとともに、16事業についてその内容や成果が掲載され、市民対象の研究成果の普及を図っている。さらに、研究の特色等を掲載したリーフレット「地域と共に歩む福島大学」(別添資料2-1-11, p40)を、随時、最新版に更新するとともに、平成21年11月から本学ホームページにも掲載した。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	本学の長期目標と研究に関する目標を踏まえて、本学の立地特性と研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略を構築し、計画的に支援する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	国民へのアカウントビリティを考慮して研究成果の公表機会の充実を図り、また研究成果の外部評価と自己点検を実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2	研究分野の特性に配慮してディスカッションペーパー等の公表媒体も活用し、学術的権利保護に留意しつつ、アカウントビリティの履行の促進を図る。		「福島大学学術機関リポジトリ」登録促進のため、資料・論文等の公開に係る著作権者の許諾について、未登録教員を訪問し説明するとともに、退職教員本人又はその遺族に対し、著作権利用許諾の依頼文書を送付する等の取組みにより、平成21年度末の登録件数3,262件と、2年前に比べ2,730件増加した。(別添資料1-3-4, p22)また、福島大学経済学会では、20年度5本、21年度9本のディスカッションペーパー(別添資料2-2-1, p40)を発表している。さらに、20年度～21年度にかけて、学系紹介(別添資料2-2-2, p41)、各プロジェクト研究所のホームページを新設するとともに、人文社会科学行政政策学類では、教員のサバティカル研修の研究成果報告書を公開するなど、各学類のホームページをフルリニューアルし(別添資料2-2-3, p41)、わかりやすくタイムリーな研究者情報の発信に努めた。加えて、知的財産管理体制の整備・強化のため、20年11月、知的財産担当の特任教員を採用し、本学の発明を権利化するための先行技術調査及び技術評価等を始めとする知的財産関連業務の支援の充実を図った。
計画2-3	外部の有識者を招請して各年度及び本中期計画期間の研究目標に関するヒアリングを開催し計画の立案・修正を行うことで、大学における学術研究を社会に開かれたものにする。		経営協議会における意見や、平成18年度に実施した外部評価結果を受け、平成20年度、プロジェクト研究所の設置、施設利用に関するスペースチャージの実施、知的財産担当特任教員の採用等、様々な研究関連の改善を図った。また、平成20年4月に創設した、共生システム理工学研究科をさらに発展させ、新たな人材育成と地域貢献を図るため、博士後期課程の設置を外部評価を受け、その構想を立案した(別添資料2-2-4, p42)。その結果、博士後期課程の研究で相対的に低下している実践性や具体性を高める教育システムとして、本学教員ばかりでなく、他大学教員、企業等を含めた多様な研究者・実務家をプロジェクトメンバーとし、お互いが連携協力して研究を進める「研究プロジェクト型博士後期課程」を平成22年4月よりスタートさせることとした(別添資料1-2-3, p14)。なお、評価結果は平成21年3月に外部評価書として冊子にまとめるとともに、ホームページでも公開した。

小項目番号	小項目3	小項目	本学におけるセンターの教育・研究機能の一層の充実と組織化を完成させる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携, 国際交流等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	○ 社会貢献の考え方 ・ 地域に積極的に貢献することにより, 地域に開かれた大学をめざす。 ・ そのため貢献事業の充実を図るとともに, 近隣大学や地域シンクタンクなどの地域諸団体等との連携, 協力関係を構築するために, 関係センター機能の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	・ 国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し, 地方自治体との連携を図る。		地域貢献支援事業のうち, 大学独自の事業では, 引き続き, 「わくわくJrカレッジ」, 「わくわくサイエンス屋台村」等の各種事業を実施するとともに, 国等からの補助事業では, 平成20年度新たに, (独) 科学技術振興機構地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」に, 連携機関である福島県とともに応募し, 全国6機関の一つとして採択された(平成20~22年度, 総額約3,900万円)(別添資料3-1-1, p43)。本企画は, 本学と福島県が中心となり, 公設試験研究機関と科学館等の機関がコアを形成して, 青少年をはじめとする地域の人々を対象として, 身近な場で体験型・対話型の科学技術理解増進活動を実施するもので, 平成20~21年度にかけて, 延べ22,022人が, 44にわたる講演, 科学実験, 工作等の各種イベントに参加し, 科学技術の役割や重要性について, より一層理解を深める支援を行った。(別添資料3-1-1, p44)
計画1-5	・ 福島市内の公私立大学・短大間の単位互換を含め研究・教育上の共同の取り組みを発展させる。		福島市内の公私立大学・短大も加盟する福島県高等教育協議会(事務局:福島大学)における事業実績は, 単位互換や高大連携事業に留まっていたが, 真の学力が身に着く教育を共同で繰り広げ, 有為な人材を地域に送り出すため, 平成21年度新たに, 「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に申請し, 採択された(平成21~23年度, 総額約2億円)(別添資料3-1-2, p44~45)。各機関は, 12領域の各事業に共同で取り組むこととなり, 本学は本事業の代表校として, また, 全12領域のうち6領域の主務校として, その中心的役割を担っている。初年度となる平成21年度事業のうち, 本学が担当するSD合同研修プログラムでは, 各種SD研修等, 8つの事業に8つの大学等から延べ216名が参加し, 大学職員の能力向上に取り組んだ。さらに, 22年3月には, 福島県高等教育協議会を, 本格的な大学コンソーシアムとして再編し, 自治体, 経済団体等7団体を加えた「アカデミア・コンソーシアムふくしま」として, 新たに設立した。(別添資料3-1-2, p45)
小項目番号	小項目2	小項目	○ 社会人に配慮した学習環境の整備など, 教育面での社会貢献を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	○ 企業、自治体、地域住民組織等、地域に根ざした諸団体等との研究活動面における連携・協力を重視する。また、大学における応用的研究、実践的研究のみならず、基礎的研究、理論的研究も含めて、地域社会のニーズに応じて、研究成果を広く地域社会に提供していく。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	○ 地域社会活動への学生の参画を積極的に支援する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	○ 大学においてもインターンシップの積極的受け入れを図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	○ 国際交流面では教育と学術の国際交流協定締結校の拡大をめざすとともに、現国際交流協定締結校9校との研究交流・学生交流の活発化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-2	<p>・ アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する。</p>		<p>平成2年から着実に増加してきた国際交流協定締結校は、平成20～21年度に2校増え、計15校となった。(別添資料3-1-3, p46)20年度は、本学と協力協定を結んでいるNPO法人が橋渡し役となって、韓国・白石大学校及び白石文化大学と韓国内で締結した。協定締結は新聞でも報道され(別添資料3-1-3, p46), 21年10月からは、2名の留学生を受け入れている。また、21年度は、ドイツ・ルール大学ボーフムと締結した。ルール大学ボーフムは、ドイツ語圏唯一の日本史学科が設置されるなど、日本に関する研究も盛んで、22年4月からの派遣・受入留学生も既に決定している。さらに、国際交流推進のため「福島大学における国際化推進方針」を策定するとともに、学内における協定締結手続き等をまとめたマニュアル「学術交流協定締結等に係る諸手続きについて」を作成した。</p>